○５番（福永　啓君）　一般質問をいたします。

まず、先立ちまして、今日は、昨日が３月11日、東北大震災、東日本大震災からちょうど７年目を迎えました。東日本大震災で亡くなられた方に心より哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方すべての方に心よりお見舞を申し上げます。

熊本地震からの復旧・復興における課題の現状及び対応についての質問をいたします。熊本地震発生から、来月で丸２年を迎えます。この２年間で復旧はかなり進んだ部分がある一方で、なかなか進まない部分も多々あります。また、昨年３月に復興計画が発表され、今議会でもその復興計画を盛り込んだ総合計画が議会に上程されていますが、復興後の町の姿、復旧・復興の現状が私を含め町民の方々にわかりにくい部分があるように感じています。熊本地震被災から３年目の予算審議に当たり、３年目の予算に当たる来年度の当初予算を審議するに当たり、農業、商工業の復旧・復興、公共土木災害の復旧・復興、被災者生活支援の現状と被災者生活再建の道のりについて、町がどのように認識し、課題があるとしたら、それをどのように解決していこうとしているのかお聞きします。

また、町の仕事は熊本地震からの復旧・復興のみではありません。学校教育・社会教育を含め、震災復旧・復興にかかわらず行わなければならない町の仕事が、震災によりどのような影響を受け、どのような課題が生じ、その課題をどのように解決していこうとしているのかも併せてお聞きします。

個別の質問に対しては質問席より行います。

○町長（藤木正幸君）　福永議員の御質問にお答えします。

熊本地震から復旧・復興における課題の現状及び対応についてお答えします。

最初に、今回の御質問にあった農業の復旧・復興についてお答えします。農地や道路・水路等の農業用施設の災害や農業用倉庫や畜舎等の被災が基幹産業である農業に重大な影響を及ぼしています。現在国の補助事業である農地等災害復旧事業や被災農業者向け経営体育成支援事業等を取り組んでいます。

事業の進捗については、関係機関の協力を得ながら取り組んできました。しかしながら、年度内の完了が困難な案件もあり、事業の繰り越しについて、国・県との協議を行っています。

次に、商工業の復旧・復興についてですが、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業により、御船町ではオール御船恐竜の郷復興プロジェクトを平成29年３月17日に結成し、110事業所、71グループで補助金を申請し、企業再生に取り組んでおられるところです。

次に、公共土木施設の復旧・復興につきましては、熊本地震及び豪雨災害は、査定件数384件、決定額29億6,300万円となりました。工事の発注については、通行等に支障となる道路から優先的に発注を進めてきました。今後もその方針により進めていくこととしています。

次に、被災者の生活再建の支援としては、復興基金を活用した４つの住まい再建支援事業として、リバースモーゲージ実施助成事業、自宅再建実施助成事業、民間賃貸住宅入居支援事業、転居費用助成事業を行っています。現在申請件数は合わせて184件となっていますが、支援を行う中で、被災者から土地を探しているが見つからない。年金収入のみのひとり暮らしで将来に不安がある。ペット等を飼える民間賃貸が見つからないなど、さまざまな相談が寄せられています。このような方々に対して一人一人個別支援計画を作成し、ささえ合いセンターと連携し、被災者の生活支援や生活再建の支援を行っています。

最後に、学校教育施設につきましては、校舎を含めて教育環境の復元に全力を挙げています。社会教育施設につきましては、カルチャーセンターを使用するすべての事業を中止しましたが、平成29年５月８日より研修室、第１会議室、クラブ活動室、茶室、児童室の一般貸し出しを開始しました。スポーツセンターは現在使用が再開されており、町民グラウンドにつきましてはこの秋には使用できるように整備を急いでいます。

また、地域コミュニティの核となります公民館や集会所につきましては、移転や改築、新築、修理等の計画が進んでいるところもあり、完全に復旧しているとは言えない状況にあります。

○５番（福永　啓君）　概要は了解いたしました。

それでは、まず商工業被害についてお伺いいたします。商工業の被害、総額について、町はどのように試算されておりますか。

○商工観光課長（作田豊明君）　お答えします。

商工業の被害総額は、商工会の平成29年度１月現在の調査報告によりますと、建物被害326件の約149億5,400万円、その他の被害で、車両、機械、備品等で363件の約19億円で、被害総額689件の約168億5,400万円と想定しております。

○５番（福永　啓君）　商工業費は168億円ですね。これはあくまで試算ですが。そのような被害、これはこれまでどのような方法で復旧・復興を図っていらっしゃったんでしょうか。そして、その進行具合、そのあたりはどのように町は把握していらっしゃいますか。

○商工観光課長（作田豊明君）　お答えします。

先ほど町長より答弁されましたように、グループ補助金を利用しまして、御船町ではオール御船恐竜の郷復興プロジェクトで申請を行い、その手続きの補助と事業展開のサポートとしまして、昨年11月から地域おこし協力隊が３名加入されまして、オール御船恐竜の郷復興プロジェクトチームの御船町の復興を促進し、産業活力の復活、被害地域の復興、コミュニティの再生及び雇用の維持を図ることを目的にされており、事業内容としましては、復興イベントの事業、恐竜を生かした事業、災害の記録継承事業、雇用維持・創出の事業、ホームページ事業、以上５項目の事業に取り組んでおります。グループ会員の連携協力により事業の再生と、さらなる復興に向けて日々精進されるところです。

なお、事業費としましては、３月１日現在で110構成員が71事業で、約26億円の事業費を申請され、約20億円の採択を受けております。

また、県内でオール御船の団体は共同事業で選考して事業されており、高い評価を受けておられます。昨年同様、昨年に引き続き、今年４月８日、日曜日に交流ギャラリーで第２回の復興祭に向けて準備を進められております。

○５番（福永　啓君）　グループ補助金で26億円ですよね。それは、町から一切入ってなくて、国から来たものになるわけなんですが、これ以外にも、先ほど168億円となりますと、農業

と一緒に、いろんな補助事業等があるのではないかなと思います。

実は皆さん御存じない方も多いと思うんですが、商工業にも農業と同じようにいろんな補助制度があるんです。それについて、町としてどのように周知徹底をされてきたのでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君）　お答えします。

御質問の周知につきましては、商工会と連携しまして、これまで御船広報、それとホームページ、それと回覧等で周知しており、昨年９月に最終的に回覧を行いまして、追加申請の周知を行っているところです。今後の課題でもありますが、商工会を中心としました新しい制度の周知徹底を図り、事実再生に向けて、町としても発信していきたいと思っております。

○５番（福永　啓君）　私も商工業者でもあります。そこで感じましたのは、この認識とか周知に差が非常に激しいということなのです。それと、やはり農業と同じように個々の抱えている事情が、課題が、これは全然違うということなのです。やはり御船町における商工業、これを解決するためには、商工業者が個々にどのような問題を抱えているか、そういうようなことを把握するような調査を行って、分析して、個別の問題・課題に即した対策はどのようなものがあるのか、町としてもしそれが打ち出せないのであれば、こういう制度があるとか、紹介とか、そういう細やかな対応が必要ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君）　お答えします。

今後、未加入関係の事業所につきましても、引き続き商工会と連携しまして、企業再建に向けて、商工会の加入促進も併せまして推進しまして、企業再生、個別の調査・相談等の対応についても、できる限り対応してまいります。ただ、全面的に行うことは人的、財政的にも難しいところがございますので、その点は難しいかなと考えております。

○５番（福永　啓君）　いったんそれを離れまして、今度は農業被害の復旧現状についてお伺いします。

農業の被害額、復旧現状、これを端的に説明お願いします。

○農業振興課長（藤野浩之君）　お答えします。

まず、熊本地震及び豪雨災害による農地及び農業用施設の被害報告件数としましては、約3,000件の報告が上がっております。被害報告額としましては約43億5,000万円となって

おります。現在の復旧状況としましては、３月末現在で62％の契約率となっております。また、約70カ所につきましては、今年３月末に完了する見込みということで、約14％の進捗状況ということです。

○５番（福永　啓君）　この農業被害の中で、最も深刻な問題はどのようなものだと町は認識していますか。

○農業振興課長（藤野浩之君）　お答えします。

深刻な状況ということでありますが、今工事の発注は行っておりますが、なかなか災害復旧事業に時間を要しているということで、営農に支障を来しているという状況であります。特に中山間地域におきましては、まだ水稲の作付けができない地域もあり、全力で早期復旧に取り組んでいるところです。

○５番（福永　啓君）　ちょっと写真をお示しします。この２枚の写真、これは日向の現状と震災以前です。左側が日向の今です。震災直後ではないんですよ、今です。そして右側、こちらのほうが十数年前、もう20年近い前の現状です。このように、今現在でも復旧にはほど遠い状況とは言えるのでしょう、ここの場所に関しましても。これが個別にいろんなところが崩れていますよね。ここはこう、ここのところは崩壊している。ここは耕作放棄地になっているとか、そういうところがそれぞれ何が原因で復旧できないのか、このような状態になっているのか、総合的に把握はしていらっしゃいますか。

○農業振興課長（藤野浩之君）　お答えします。

全体的な把握という御質問ですけれども、こういった農業災害につきましては、申請主義ということもありまして、約3,000件の報告がありましたが、国の災害復旧事業につきましては約1,000カ所、また熊本地震復興基金を活用した事業については、現在約300カ所ほどの申請が上がっておりますので、約1,300カ所ほどはこういった事業を使ってできるのかなと考えています。

ただ、3,000件の報告の中で、残り1,700件ほどとかになりますけれども、そこについては、なかなか今後復旧が難しい状況にはなってくるかと思います。ただ、要因としましては、この申請ということで、これは各農家の営農計画に基づいて申請をされるということになります。その中で、申請がなかったというところにつきましては、まず原因として、被災した農地が生産性の低い農地であったと、いろんな耕作の不利な条件の農地であったということ。それとやはり、事業に取りかかれば受益者負担金が発生するということにな

ります。それと、これも深刻な問題ですけれども、農家の高齢化、担い手不足といったのが影響して、もともと営農規模の縮小を考えられていたといった、そういったいろんな要因が重なって、今回申請には至ってないという部分があるのかなということで、一応担当課としては分析をしているところです。

○５番（福永　啓君）　これにはいろんな原因があると担当課でも思っていらっしゃるわけですね。

話を先に進めまして、公共土木災害、これはいかがですか。公共土木災害の場合、農業や商工業と違い、すべて町が維持管理している部分の災害ですので、ある程度正確な被害状況が把握できているのではないかなと思いますが、公共土木災害の、先ほどもちょっとありましたが、29億円ですか、被害額と復旧状況。これがすべてということでよろしいんでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

先ほどの町長の答弁の中にありましたけれども、査定、熊本地震における熊本地震災害と、それから梅雨前線豪雨災害、この２つの災害が関連してあるわけですけれども、これについては、先ほどありましたとおり、査定件数が384件、決定額が29億6,300万円ということで決定をしております。

現状としては、今発注の状況としましては、現在まで264件の発注が完了しておりまして、金額ベースとしまして23億8,303万9,000円の査定額について発注が完了しております。進捗率としましては、発注率にしまして、金額ベースとしまして80.42％、件数ベースとしまして68.75％というところで、進捗をしているところであります。

○５番（福永　啓君）　しかし、やはりどうしてもこれがすべて、全部里道から公共用道路から町道以外のところまで把握しているかといえば、やはりそれでも全部ではないと思うんです。一部残っているところは多々あると私は認識しております。

あと、生活者支援、被災者です。被災者生活支援・生活再建の現状及び課題、このあたりを御説明いただきたいと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　被災者生活支援・生活再建について、現状について報告します。現在御船町では仮設住宅で生活されている方が、２月28日現在なんですけれど、建設課の仮設住宅に364世帯、933名です。みなしの仮設住宅に315世帯、803人の方がいらっしゃいます。災害公営住宅の建設については約100戸を予定しておりますが、そのほか木造の

仮設住宅の利活用を検討しておりまして、災害公営住宅と併せて、町営の被災者向けの生活再建の住宅として今考えているところであります。

○５番（福永　啓君）　災害公営住宅の建設なんですが、現在は一丁目と上野のほうで進んでいると。あと１回整理してもらってよろしいですか。１回、議会の中では説明してもらったんですが、まだ議場で皆さんに整理できていませんので、どこはどこに造って何戸ほど、何月頃にできる予定とか、そういうのも簡単に整理していただきたいと思います。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

今現在の災害公営住宅の現状について、説明をさせていただきます。まず、上野地域におきましては、古閑迫地区に木造を10戸建設することで今進めております。これについては、２月22日に地元説明会も実施しているところであります。今後の予定としましては、５月上旬頃から宅地の整備に着手をすることとしております。完成時期としましては、平成31年３月を予定しております。

それから、一丁目地区については、ＲＣ20戸を建設することで今具体的に進めております。５月上旬ぐらいから、現在既設の倉庫がありますが、その倉庫の解体に着手をしまして、この住宅の完成時期としましては、平成31年９月頃を予定しております。

また、用地等についても、失礼しました、建設について具体的な内容が未決定の箇所でありますけれども、まず災害公営住宅の建設候補地としまして小坂地区に20戸を計画しております。それから、一丁目地区につきましては、先ほど申し上げました箇所とは別というか、隣になりますが、第２期工事としまして15戸程度の建設を予定しております。これについては、土地の不動産鑑定等の評価が完了しております。ということで、用地の売買契約に今交渉を進めているところであります。

また、小坂地区につきましては、現在埋蔵文化財の包蔵地区に指定をされているということから、試掘調査を実施しているところであります。具体的な建設工事については、早急に着手をしたいということで進めております。

それから、高木地区におきましては、現在土地について、用地について、地権者の方から土地の売り渡しに関する承諾を得ております。ということで、不動産についての土地についての鑑定評価を実施しまして、用地の売買契約の交渉に入ることとしております。

それから、木倉地区におきましては、今年度中には用地の選定を完了したいというところで今進めているところであります。

また、災害公営住宅の仮申し込みを１月22日から２月28日までの期間において、仮申し受付を実施しました。その関係で、現在予定をしております100戸という整備計画戸数でありますが、これを上回るような申し込みがあっております。そういうことで、この整備戸数について、あるいは用地の問題にもつながっていきますけれども、その辺で改めて整備計画については検討・見直しをする必要があると考えているところであります。

○５番（福永　啓君）　今の話をお聞きしますと、仮設の入居期間が１年間延長されましたよね。その範囲内ではすべての災害公営住宅、さっきちょっと触れられましたが、木造仮設の再利用、これが延長された１年では難しい状態じゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

木造仮設住宅の利活用につきましては、どの団地を残すかの検討を今している最中であります。現在は仮設住宅として入居者がいらっしゃるため、これは非常に難しいというのが今の現状です。

○５番（福永　啓君）　今お聞きしたのは、１年の仮設の入居延長がされました。その１年の範囲内では、とてもすべての木造仮設を含め、災害公営住宅が建ってしまうのは難しいのではないかと思うんですが、いかがなのでしょうか。今の話だと難しいと思うんですよ。そしたら、どうするのかということもお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

今の現段階では、１年間の延長が認められているところではありますが、その次にまた延長ができるかということは、県と国の協議ということになってくると思います。町としては､無償な応急仮設住宅の提供が再建の妨げにならないようにすることに留意しながら、本当に必要な方が住むところがなくならないようにしなければならないと思い、今考えております。

そのためには、個別の再建の状況を把握していき、その状況を県に伝えまして、県から国へ協議をしていただき、仮設住宅入居者が恒久的な住宅への移行見通しが立つまで、延長ができるようにしていきたいと今考えております。

○５番（福永　啓君）　阪神大震災でも仮設がなくなるまでには５年です。東北では７年経った今でもまだ多くの仮設が残っています。これは何かできない限り再延長はやむを得ないかもしれませんが、さっき課長がおっしゃったとおり、やはり長期間無償の応急仮設住宅

を提供し続けるということは、逆にやはり自立支援の妨げになる可能性もあるということは、事実だと思います。個別にやはり、ここの方はなぜ自立できないんだろうか、どうしていけないんだろうかということを、先ほども農業のときも商業のときも言いましたけど、調査をする必要があると思います。一人一人の個別調査が必要。

さっき答弁の中でもありましたが、そのあたりはささえ合いセンターで担当していただいてやっていただいているようですが、いかがでしょうか、すべての仮設入居者に関しまして、個別の支援計画、それはもうできていますか。

○福祉課長（道山敏文君）　町から委託してあります地域ささえ合いセンターを中心に、個別支援計画がほぼでき上がっております。

○５番（福永　啓君）　このように、仮設入居者に関しましては、ささえ合いセンターで個別支援計画ができている。だからこそ、個別の事情が把握できて、この人はこういう理由があるから自立できないということを把握できている状態だと思います。

一方で、同じく町が管理している町営住宅のうち、ここで再三指摘しておりますけれど、耐久年度を大きく超えた超老朽化した町営住宅、中には半壊判定のものもあります。そこにお住まいの方々についても、これは早急に生活再建、安全な場所で生活再建をしていただかなければならない方々だと思うんですが。この方々の個別の生活再建計画みたいなものはありますでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

議会の中においても、これまで再三というか、たびたび指摘を受けております、老朽化した町営住宅にお住まいの方々につきましては、またこの中で、特に半壊の判定等を受けられた住宅にお住まいの方々に関しましては、個別に町から訪問をいたしまして、住居に関する事情をお伺いしながら対応しているところでありますけれども、そのうち数件の方々においては、別の住宅に転居という形をしていただくことについて了解をいただいているところでありますけれども、それ以外の方々に関して、その方々に特別に調査をしたりとか、あるいは今御意見がありました個別の支援計画的なものを作成したりということは、今のところは行っていないところであります。

○５番（福永　啓君）　半壊の方には個別にされたと。しかし、７カ所ぐらいありますよね、超老朽化した木造です。その中には答弁にありましたけど、半壊しているところと一部損壊のところがあるんです。しかし、両方とも誰が見てもこれは危険性が高い町営住宅であ

ることは間違いないわけです。しかも、町営住宅の目的自体が、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備しなければならない。安全というのは入ってないんです。これは当たり前だから入ってないんです。安全かつです。安全なものを提供すると、それすら今の現状できていないところがやはりあるわけなんです。しつこいと思われるかもしれませんが、やはり地震でこのように私たちが、想定外のものを想定しなければならないことを痛感したわけなんです、今回の熊本地震で。しかし、私が、どうしても今そこにある危機を、「ああ、今頑張っとるね」と、「でもしょうがないね、そういう人たちがのかっさんなら」と、これで放置することが私はどうしてもできないんです、何回も言っていますとおり。

このような認識自体は、これは私個人のものではなくて、やはり認識自体は町執行部及び議会も当然共有しているものであると思うんですが、執行部としてこのような認識、これはいかがでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

このことは、今議員から御意見、御指摘をいただいたことに関しましては、当然町としましても認識をしております。町営住宅、町が管理するものであります。ですから、そこに入居される方々には安心して生活ができるというのが大前提でありますので、その辺のところを十分改めて確認をしながら、認識をしながら、今後においても対応していきたいと考えております。

○５番（福永　啓君）　今まで町が何もしなかったわけではないんです。十分知っています。また熊本地震後、担当者の方も何回もいろんな、一生懸命努力されている姿も見てまいりました。しかしやはり、さっきも言いましたけど、頑張りました、町としてやりました。だけどできませんでしたでは、やっぱりもう済まない状態であると思うんです。

先ほど言いましたとおり、個々に生活再建が、そういう危険で文化的ではない住宅に住んでいらっしゃる方がなぜできないかと、これは個々にいろんな事情があるんです。やはりそれについては、個別にどういう事情があるか調査をしなければ前に一歩も進めない。そして、そのためにも、課のみで抱え込んでほしくないんです。私も前回も何回も言っています。いろんな方がいらっしゃいます。民生委員の方、区長、ボランティア、そして私たち議員もいろんな形で、これは喫緊の危険を除去するという、大変町として基本的な役割ですので、そういう話し合いを持って、そして個々に対してはどのようにしたらいいか、どのような役目を、町ができないんだったら、個々の方たちがどうすればいいかというこ

とを話し合う場を設けていただきたい。ぜひ、対策会議ではないですが、そういう関係者の方々が集まって、対策会議ではないですけど生活再建会議、そういうことを設けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

今も御指摘、御意見がありましたとおり、町としましても、担当課としましても、こういった老朽化が進んだ町営住宅にお住まいの方々への生活再建、今後の安定、安心した生活ができるよう、そういったことに対する助言、お願いです、そういうこともやってきたところですが、町の担当課のみではなかなかその辺の、入居者の方々の細々な生活の状況といいますか、そういった状況に関する情報が非常に少ないところがあります。

そういうことで、建設課としましても、民生委員の方々、あるいは区長、そういった方々の御協力をいただきながら、入居者の方々の生活を支えていきたいという考えを持っておりますので、今御意見をいただいたようなことについては、早急な対応を検討したいと考えています。

○５番（福永　啓君）　早急に、これは本当に喫緊の課題ですから早急にそのような場を設けていただきたいと思います。

一方、私が言っているのは、本当に喫緊の課題なんです。次が待っているんです。平原住宅、東禅寺住宅、このあたりも、これは老朽化して、とてもさっき言ったように、安全でも文化的でも健康的でもないところなんです。これについても、次が待っているわけなんです。そうしますと、ここに関しても生活を再建していかなければいけない。出すのが目的じゃないんです。その方たちの生活なり、文化的な生活を再建すると、被災生活から、それをしなければならない。

そのためにも、前回もちょっと言及がありましたが、やはり建替事業等も、具体的な計画の検討が必要になると思います。今はどのような手段を使っても、そういう喫緊の危険を取り除き、次を見据えて、次は計画ですよ、建て替えとかになりますから。それについても、早急な具体的計画も講じていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

このことにつきましては、当然今の議員の御意見のとおり、町としても早急な、喫緊な課題としてとらえているところであります。そういう中で、今後において、これから今のところ、まず平成28年の熊本地震に関連する災害復旧に全力を注いでいるところでありま

すけれども、今後においては国の社会資本総合整備交付金事業という事業がありますが、そういった事業をフルに活用しながら、町営住宅の建て替えも含めて、具体的に検討を進めていく段階にあると思います。

○５番（福永　啓君）　超老朽化に住んでいらっしゃる町民の方々は、これはまさしく被災者なんです。半壊の方も住んでいらっしゃる。一部損壊か、できるだけ早急にその方たちとすることをお願いいたします。私もできる限り、これについては協力いたします。

これを含め、今回の熊本地震なんですが、町民生活そして御船町の、先ほど言いました農業、商工業、公共土木災害、これは未曾有の被害を生じさせました。今までのお話でもわかるとおり、いろんな問題が横たわっていますが、やはり問題解決の方法というのは、もう基本は１つだと思うんです。多様な問題があるんだというのはやはり、どのようなところにどのような問題があるかという、個々の抱えている問題を正しく認識して、それに即した対応をすること。これがすべての基本だと思うんです。

御船町というところは、住民に一番近い実状がわかっている基礎自治体となります、県や国と違って。しかも御船町の規模であれば、個々が抱えている問題・課題です、それを個別に把握するような調査を行って、分析して、個別の問題・課題に即した対策を打ち出すことが可能であると思うんですが、いかがでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

このことにつきましては、今回の熊本地震において、さまざまな問題が発生をしております。当然災害復旧をはじめとして、そういった課題に一つ一つ町としましても執行部としましても対応しているところでありますけれども、その反面、すべてのこういった課題に個別調査あるいは個別の対応を、一つ一つを問題解決に向けてクリアしていくことは当然必要なんですけれども、なかなか人的な面あるいは財政的な面から見ても非常に厳しい難しいところがあります。その辺のところは御理解をいただきたいところでありますが、可能な限り、このことについては、町としても対応を進めていきたいと考えております。

○５番（福永　啓君）　実は私も同意見なんです。町がやるべきことは山積しているんです。超老朽化住宅です。この問題以外にも喫緊かつ最優先で当たらなければいけないこと、これは山ほどあります。その問題を解決するためには、やはりどうしても、何が問題なんだと、その根本がわからなければ解決策というのはないんです。しかし、現状では町がすべてそれをやることは非常に難しい。

先ほどのこの写真見てみます。この日向の写真ですけど、この法面が崩れています。そういうところが、なぜ、じゃあ耕作放棄されているところなのか。さっき課長が言われました。いろんな理由が考えられると。じゃあこの面はどこなんですか。ここはなぜなんですか。これが一つ一つわからなければ、やはり3,000カ所で、３分の２ほど、今の計算でしたら３分の２ぐらいは、このまま放置されてしまうということになりかねないんです。これは阻止しなければいけない。これも喫緊の課題です。

このような問題にしても、じゃここはどのような問題があるんですか。ここはどのような問題があるんですか。それがちゃんと台帳に起こして、それを解決するためにはどうしたらいいんですかと、そういうことをしなければならないと思うんです。しかし、さっき言いましたとおり、被災した被害額です、これは莫大です、100何億円ですか、商工業。農業でもわかっているだけでこれだけ。それが町に降りかかってくると、町の事務量というのはこれは何十倍にもなると思うんです。職員は増えました。２倍まで増えましたか。２倍まで増えてはいないと思います。そういう何十倍もの、何十年分もの、やらなければならないことが増えて、そして決められた査定の期間というのはたった１年です。それを全部できるのかと。町の役場の力だけで、これを全部できるんですかね、本当に。いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君）　今おっしゃった意味のほう、国に伝えてまいりますけれども、現在町としても職員で対応をとっております。しかしながら、災害において私が思うには、自助という部分があります。自分で物事を起こさなければいけないという部分で、自助ができないから公助でお願いしますということで、支援制度等を願って、住民対町の対になって今事業が進んでいると思っています。

反対に、それが批判となるのが、公でできないから自助にお願いしますよということで、今度は逆に公対自という形で、また対になってきているというのが現状じゃないかと思います。今町として行っている事業を率直に進めていくためには、やっぱり共助という力、自助、共助、公助の共助という力、これがやはり必要になってくるんじゃないかと思います。やはり自分の力ではできない。だから地域の方、一緒にやりましょう。そのためには公で何かできませんか。公でできません、地域のほうで考えてもらえませんか。それが自のほうに移っていくという、この協力体制が今後行わなければいけないものになってくるのではないかと思います。そのために、私たちはやはり今後気を引き締めて情報を発信し

ながら、地域とのつながりを、もう少し進めなければいけないかなという反省を含めて、今思ったところです。

○５番（福永　啓君）　御船町は復興が遅れておるねという声も町内でよく聞かれます。事実そういう部分もあるでしょう。しかし、私も益城とか南阿蘇とかに実際に行って、そこの方々とお話をしてまいりました。そうすると、やはり隣の芝生的なものも多々あるんです。だから、隣の町では「御船がよかね」と言われたこともありました、何回もです。やはりそれほど今回の熊本地震という災害ではどの市町村でも、被害が大きい市町村では相当な被害を受けて、大きな問題を抱えざるを得ないんです。では、大きいからもうしようがなかたいと、3,000カ所ばってん、2,000カ所はもうしようがなかたい。ほっとくしかしようがなかたい。出ていかっさんなら、あそこも危険のまましようがなかたいと、それでいいかというと、やっぱりこのままではいいということには絶対ならないんですよ。やっぱりせにゃいかんことはせにゃんわけです、熊本弁で言えば。

ではどのようにしてするか。さっき町長がおっしゃいました。共助、公助です。だったら、町ができないんだったら、できるところでやればいい。できる方法を探せばいい。人が足らないじゃないですか。私は人は足らないと思います、やろうと思ったら。１例として、藤木町長になってから地域おこし協力隊が入っています。これは自治体によっては、１つの自治体に40人とか50人とか入っているんです。中山間部にも、平坦部にも、いろんなところに増員すればいいんじゃないんですか。そうすれば、その地域で、この日向の調査をしてもらったりとか、そういうことだってできるんじゃないんですか。

これは１案ですけど、そういうふうに大幅に増員していく、そういうことについては、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　福永議員の質問のとおり、現在地域おこし協力隊の活用につきましては、町として進めております。ただし、町の地域おこし協力隊を導入する方針としましては、非生産的な公務員としての身分は、３年後の定住及び自立の阻害となる可能性もあるため、町と協力隊との間には雇用関係を持たずに、町が設定したミッションの活動に対することと今現在しております。

遠いところから御船町に来ていただき活動していただくので、単なる人材派遣的な考え方ではなく、地域おこし協力隊の期間満了後、３年後に定住していただくために、このような方針を今とっているところであります。町の方針に合致するような受入団体があれば

導入を検討していきたいと考えております。

また、募集の状況なんですが、現在、ＮＰＯ法人愛郷吉無田と水越活性化協議会が募集を行っており、本日現在で各１名ずつの募集が今上がっているところです。

○５番（福永　啓君）　制度の周知をもっとする必要があると思います。「地域おこし協力隊て何だろう。何しよっとや、あの人たちは」という考え方、「うちには何で来らっさんと。あそこに何で来らっさんと」と。あなたのところにもちゃんと、受入先があれば、そういうミッションがあれば、町としては積極的にやっていますよ。山に限らず、平地に限らずです。要綱の中にいろんな例が挙げられています。できない仕事って基本的にないんですよ、地域おこし協力隊には。個人で、農業の跡取りでやっていらっしゃる方もいらっしゃいます。伝統工芸の跡継ぎとしてやっていらっしゃる方もいらっしゃいます。そのような人のほうが、入った後が定住のほうが簡単という方もいらっしゃいます。私は100人でもいいと思います、冗談抜きで。そのように、制度上は可能なのですから、100人であろうが200人。200人というのは難しいかもしれないんですけど。

応募して来てくれるかという問題もありますけど、少なくとも、町のさっき言った趣旨に沿った受入先があれば、募集はしますよと。どんどんこういう形で地域、そういう地区でもいいですよ。そういうところで受け入れるから来てくださいねみたいなことを周知して、各地域から、「いや、うちもください」という話が出ればいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　先ほども言いましたように、現在は地域おこし協力隊のミッションとして町が行えるものについて、受入団体と協議の上募集を行っているところであります。さっき福永議員も言われた他の自治体においては、役場内を勤務先として雇用されている例もあるのは十分に理解しております。今後、この雇用形態を検討しまして、できるだけ積極的に受け入れていきたいと考えております。

○５番（福永　啓君）　受入形態はあくまでも町が考えるわけですから、そのような民間の受け入れ、役場の中の受け入れも全然構わないと思います。できるだけ積極的に受け入れていっていただきたいと。

また、地域おこし協力隊以外にもいろんな制度で、地域おこし協力隊、これはすべてが交付金、しかも特別交付金です、特定財源が付いてくるという、非常に町にお金がかからない制度です。このほかにも同じような制度が幾つもあるんです。やはり人材復興の基本

は人だと思うんですよ。その次はお金です。前回議会でも提案しました、町長もおっしゃいましたよね、クラウドファンディング的ふるさと納税、これはまだやられてないように思います。さっき棚田の問題がありましたよね。これは棚田復興プロジェクトとかいって、プロジェクトを打ち出せばいいじゃないですか。それに幾らかかります。だから、お金をください。もしこれにお金を出してくださった方には、ここで採れたお米をあげましょうとか。そしたら、地域貢献プラスここの、お金を出した人は地域貢献ができる。そして町としてはお金を使わずにこの復興ができるかもしれない。

そのように、町の課題解決、これにどんどんそういうクラウドファンディング的ふるさと納税を使われればいいと思うんです。さっき私が出したのはほんの一例です。町内の業者の方ですとか町内の方々から募集すれば、いろんなアイデアが出てくると思います。そんなうまくいかないかもしれないんですよ。しかし、これはうまくいかないからやらないでは、もうゼロですからね。これをやったからといって損はないわけですから。とりあえずやってみるといったらやっていただきたいと思うわけです。なぜなら、10億円単位で集まっているところが、地震がなくても10億円単位でふるさと納税が集まっている市町村は結構多いんです。御船町は地震があって１億円です。地震がなくて１億円稼いでいるところもいっぱいあります。

このように一日も早くクラウドファンディング的なものを進めていただきたい。「うわあ、これ企画立案に人が必要だね、足らないね」といったら、さっき言うたごと、人だったら役場の中に協力隊だっていいじゃないですか。これができないと決める必要はない。できないというふうにはなってないんですから、町で必要なところに入れればいいんです。

そういうふうに、クラウドファンディング的ふるさと納税もどんどん進めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　これの御船町版のクラウドファンディングにつきましては、システムづくりとか体制づくりを検討する必要があると思いますので、それを検討しながら、御船町としてもクラウドファンディングは進めるべきだと考えております。

○５番（福永　啓君）　それのほかにも指摘しました。さっき商工業のときにも指摘しましたよね。このほかにも、いろんなことに使える補助金というのは山ほどあるんです、実は。クラウドファンディング的ふるさと納税制度以外にも、予算を確保する方法、これは町ができなかったら民間、お願いしますと、予算はこうやって確保ができますよという形で、

民間の団体、いろんなところに直接そこに業務をやってもらう。ちょっと考え方を変えんですか。町民を信頼してもらって、町民にやらせてもらうと。そのように、さっき言ったみたいに、ぜひ町ができない、すぐやらなければいけないこと、これに関しましては、予算とか人を付ける努力とか、付ける工夫をして、実際町の団体とか、そこにやってもらえるならやってもらう方法もこれはできると思いますよ。ぜひそういう方法を積極的に進めていただきたいと思います。

最後に、これは重要なんですが、時間が短くなってしまったので、町長と教育長一言ずつお願いしたいと思うんですが。学校教育です。社会教育をはじめ、さっきも言いましたが、今回の震災では大きな影響を受けました。

先日、私東北に行ってお話を伺ってまいりました。今もまだ、７年前なんですが、町が、言ってしまえば工事現場になっています。しかし、あと恐らく５年もすれば、そこはきれいに全部何かできてしまうんでしょう。お金をかければ町並みはできるんです。熊本城もお金はかかりますけど、20年後には元に戻ります。一番大事なのは、そこの土地に、そこにソウル、魂があるか。町に文化とか芸術があって、そこに町並みがきちっとできるかというところが難しいという問題だということを、東北でお話を随分いただいてまいりました。やはり中身を作って、そこに魂を入れなければ意味はございません。そこの中身の部分というのが、町がいつもやっていた、震災復旧にかかわらないソフト部分だと思うんです。それがやはりどうしても、この震災によってどんどん、カットカットの方向になりつつあると、私も印象を受けております。

震災の復旧が最優先、これは当たり前なんです。しかし、そういう心の復旧、教育の復旧、文化の復旧、これも震災の復旧と同時に、それは復旧に入ると思うんです。そして、実際復興にはその復旧こそが大きな力を発揮するのではないかと思っています。

これについては、町長、教育長、一言ずつ、どのような所感をお持ちかお伺いしたいと思います。

○教育長（本田恵典君）　お答えをさせていただきます。

議員御指摘の心の復旧、特に子どもたちにとっての心の復旧は、まず震災のトラウマからの脱却ではないかなと私自身思っています。いまだに夜は怖いとか、あるいは１人になるのが怖いといった子どもたちがいるのも事実であります。こうした子どもたちの心の叫びに耳を傾け、そして心を解きほぐして、災害に立ち向かうたくましい子ども、それから

思いやりのある子どもを育成するために、今後とも、道徳を中心とした心の教育に力を入れたいと思っております。

また、文化なくして復興なしという御指摘は、まさにそのとおりであろうかと思っております。文化的・芸術的な行事を通して、子どもたちに、そして町民に、心の安定や安らぎを提供することは、震災からの創造的な復興を支える上で欠かせないものであると考えております。

また、多くの町民の皆さんがカルチャーセンターの開館を待ち望んでおられることからも、その思いを強く受け止めているところです。

しかしながら、学校教育施設や社会教育施設の震災からの復旧、環境整備等がまだまだということもあり、来年度当初予算において、文化的な教育事業や自主文化事業の幾つかを諦めざるを得なかったことも事実であります。そんな中、一昨年は中止せざるを得なかった自主文化事業でもある、子ども英語劇を平成29年度は復活をさせ、ロビーであるホワイエで上演し、拍手喝采を受けました。センターの環境整備が一段落しましたならば、復興としてのほかの自主文化事業の再開も視野に入れなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、創造的復興としての文化の重要性につきましては、十分認識しておりますことをお伝えしておきたいと思います。

○町長（藤木正幸君）　お答えします。

議員がおっしゃるとおりに、文化は人の心、そして人の魂だと私も理解しております。人が優れた文化や音楽、演劇など、そういった芸術的なものに触れることによって、人の心というのは興奮し、そして前に進もうという思いが出てくるのではないかと思っております。

しかしながら、今教育長が答弁しましたとおり、やはり施設が厳しい状況にあった。そして、今復興の最中にあるということで、復旧期から復興期にかけて、今から動いていくわけです。数年後には、この文化的事業として行うことによって人の心が復興に近づいていくのじゃないかと考えております。

ということで、熊本平成音楽大学と提携を結ばせていただきました。そのとき私がお話しした中に、御船町にやはりオーケストラを作りたいという思いを伝えました。やはりこういった御船町全体で音楽を楽しめて、奏でる、そういった雰囲気作りをまず行って、いつの日か復興の機首を上げるためにこの音楽隊というものを行いたいと思っています。

○５番（福永　啓君）　東北ではやはり同じなんですよ。ものがなくなっちゃったんです。体育館もなくなった。ホールもなくなった。できなかった。だから「ああ、しまったな」と、あのとき何かの方法でやっておけばよかったなということを思っていらっしゃる方はたくさんいらっしゃいます。ＮＰＯ法人、役場の方もそうです。そのときにいろんな方が入ってきて、実際今でもやっていらっしゃいます。遊びかと言われることもあるそうです。しかし、それは確実に復興に結びついていると、私はそういういろんな芸術家の方が活動されたりとか、民間でやられたりすること、そういうこともできますので、いろんな形で、物の復興及び心の復興、それをともに今、この復旧期になし遂げていっていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。